

相談

心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

- ◆日時 応相談
- ◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

☎0248・54・1335

心配ごと相談所

社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために、心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- ◆日時 4月10日(土)
10:00～12:00
- ◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

- ◆相談員 村民生委員
溝井文男・松川公子

☎0248・54・1555

「待ち時間ゼロ」の 予約年金相談をご利用ください

年金事務所の窓口では、待ち時間なくご相談手続き

いただけるようご予約をお願いしております。ご自身の年金請求手続きや年金額

に関する相談、ご家族が亡くなられた際の手続き等、すべての相談についてご来

所の際は、必ずご予約の上ご相談をお願いします。

- ◆受付時間 8:30～17:15
(土・日・祝日を除く)

※ご連絡の際は、「基礎年金番号」の分かる年金手帳等をご準備ください。

☎0570・05・4890

(予約受付専用電話)

白河厚生総合病院 「心理カウンセリン グ」のご案内

JA福島厚生連白河厚生総合病院では「心理カウ

セリング」を実施してま

す。次のような例に当ては

まる方はご利用ください。

・コロナ禍で不安な気持ちが続いており、人の目を気にせず話したい。

・友人や職場などの人間関係やコミュニケーションの問題を相談したい。

・子育て(例えば、発達障がい児)、学校の適応や不登校等で悩んでいる。

※秘密厳守のためプライバシーが守られます。

◆開室時間
平日 9:00～12:30
14:00～17:00
土曜日(第2・4・5)
9:00～12:30

◆休診日
日・祝日、第1・3土曜日、8/16、12/30～1/3

◆料金
初回8分8,000円
2回目以降 50分5,000円
(税込)

※医療機関ではありませんが、健康保険適応外のため自費となります。

◆申込方法
・当院通院中の方…主治医へご相談ください。

・当院通院中でない方…電話またはメールにて心理カウンセラーへご連絡ください。

①予約電話番号
☎0248・22・2211

オペレーターに「心理カウンセリングろっこ」とお申し付けください。

※予約受付9:00～12:30
※心理カウンセラーが電話を取れない場合、恐れ入りますが、おかけ直しく

②予約メール先
✉skgh.counselor1@shirakawa-koseijp

案内

確定申告・納付期限のお知らせ

【確定申告・納付期限が延長されています】

令和2年分の所得税等の申告・納付期限は、次のとおりです。

◆所得税及び復興特別所得税・贈与税…4月15日(木)

◆個人事業者の消費税及び地方消費税…4月15日(木)

【振替納税を利用した場合の振替日】

令和2年分の所得税等の

振替日は、次のとおりです。

◆所得税及び復興特別所得税…5月31日(月)

◆消費税及び地方消費税(個人)…5月24日(月)

【申告書作成会場が次のとおり変更となりました】

◆場所 白河市産業プラザ
人材育成センター1階研修室(白河市中田140)

◆期間 令和3年3月17日(水)～4月15日(木)

◆時間 9:00～16:00
※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。※配付方法の詳細につきましては、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)を確認願います。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
☎0248・22・7111
(代表)
音声案内で2番を選択してください。

相続登記について 第3回く登記しない とどうなりますか？

Q 先日父が亡くなりました。実家の土地建物は父の名義です。不動産の相続登記はいつまでにすればよいですか？

また、相続登記しないでおくと、どのようなデメリットがありますか？

A 現行法上、不動産の相続登記に期限はなく、長期相続登記をしなければなりません。

しかし、亡くなった方の名義のままでは建て替えも売却もできないので、いつかは必ず相続登記をしなければなりません。亡くなった直後であれば問題なくできていたはずの遺産分割協議が、時間が経って相続人同士の関係性や経済状況が変わると円滑に進まなくなることがあります。

また、長期間相続手続をしないで行ううちに相続人が更に亡くなってしまい相続人が増えた結果、遺産分割協議が困難になったり、

相続登記にかかる費用が増大したりするケースもあります。

不動産の所有者が亡くなったなら、早めに相続人間で遺産分割協議を行い、相続登記をしましょう。

ご不明なときは最寄りの法務局や土地家屋調査士にご相談ください。

☎福島県土地家屋調査士会
☎024・534・7502

☎福島地方法務局
☎024・534・2045

身体障がい者等のための自動車税種別割の減免について

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方のために使用される自動車で、4月1日現在で一定の要件に該当するものは、申請により自動車税種別割が減免されますので、4月1日(木)から納期限(5月31日(月))までの間に減免申請手続きをお願いします。

◆納期限 5月31日(月)

なお、減免となる障がいの範囲、申請手続き等詳細

については、ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

☎県南地方振興局県税課
☎0248・23・1519

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金への加入及び保険料の納付が義務づけられています。学生(大学、短期大学、高等学校、専修学校及び各種学校等)の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される※「学生納付特例制度」がありますので、納付が困難な場合は申請をお願いします。※学生本人の所得が審査基準以下であることが必要です。

◆申請先と準備するもの

・住民登録をしている市町村役場またはお近くの年金窓口で！

・年金手帳と学生証をご用意ください。在学中は毎年度手続きが必要です。

◆学生納付特例のメリット

・病气やけがで障害が残った時も障害基礎年金を受け取ることができま。

・年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。

☎村住民福祉課住民係
☎0248・53・2112

☎日本年金機構
☎0570・05・1165

(ねんきんダイヤル)

募集

自衛官各種採用試験のお知らせ

自衛隊では自衛官の各種試験を実施いたします。

【予備自衛官補】

普段は企業等の一員として社会で活躍、いざという時は自衛官として社会に貢献、それが陸上自衛隊の予備自衛官補制度です。

◆受験資格

・一般公募 18歳以上34歳未満

・技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有するもの

◆受付締切

4月9日(金)まで

◆試験日

4月17日(土)～21日(水)の指

定する1日

【自衛隊幹部候補生】

一般大学卒業業者(予定者含む)を自衛隊の幹部候補生として採用するコース

◆受験資格

22歳以上26歳未満

◆受付締切

4月28日(水)まで

◆試験日

5月8日(土)・9日(日)

◆試験会場

※医師免許・歯科医師免許の資格を保有される方の採用もごさいます。

詳しくはお問い合わせください。

☎自衛隊福島地方協力本部
白河地域事務所
☎0248・24・0372

道路の穴ぼこを見つけたら

下記のような危険な状況の道路を発見したらご一報ください。

- ・穴ぼこや大きな亀裂がある
- ・倒木がある など

連絡先：事業課建設水道係
(Tel: 53-2114)

